

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

阪南市長 上 甲 誠

市町村名 (市町村コード)	阪南市 (27232)
地域名 (地域内農業集落名)	箱作西地域 (箱作西)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月31日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・当地区は平坦な水田地帯である。

・水なすを栽培する認定農業者がいるが、ほとんどは水稻主体の営農で、コンバイン等の農業機械をはじめとする営農経費が嵩み農業所得が極めて低い。

・現在の農地の利用状況として、耕作していないと回答した農家が約40%を占めている。また、今後、将来の農地利用についても、農地を貸したい・売却したい意向の農家が約60%を占めており、10年後には耕作放棄地がさらに拡大することが懸念される。

・農道は道普請で改善されているが、狭小で不整形な農地が多い。

・パイプラインも整備されているものの、水源のため池の樋が破損しているなど改修が必要な状況なため、用水を十分には確保できておらず、夏場は水不足の心配がある。

・新規参入の担い手が当地区で農地を借り入れる計画があるが、遊休農地の解消にはさらなる担い手が必要。

・こうした担い手の受け入れを大々的に拡大したり、また、担い手が青ネギなど高収益作物を導入して所得向上を図るには、ため池の改修や基盤整備による営農環境の改善が課題となる。

・イノシシ等の獣害が多い。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稻について、地域での農業機械の共同利用や受託組織の育成を検討する。

・地域外から参入を希望する新規就農者などの担い手を募り、担い手から当地区の農地を借りたいとの希望があれば、すぐに対応できる体制づくりを検討する。

・新たな担い手を受け入れるため、また、高収益作物の導入拡大のためにも、ため池の改修手法や営農条件の向上に必要な基盤整備について検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	18 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	18 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農用地は全て農業上の利用が行われるものとする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農業委員や農地利用最適化推進委員が農地の出し手・受け手の調整を行うことで、担い手を中心に集積・集約化や団地面積の拡大を、農地中間管理機構を通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
目標地図に基づく貸借を、農地中間管理機構を通じて随時実施する。
(3)基盤整備事業への取組方針
ため池の改修、農道の整備や水路の補修、区画の大型化など整備が必要な箇所を精査し、補助金を活用した整備事業を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域外から、地域の実態に即した多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していく。また、農業関係者や地域住民で連携し、相談から定着まで切れ目なく支援していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
JA大阪泉州の農作業委託等を活用するとともに、農作業受託の出来る組織の育成を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☒ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
①侵入防止柵など効果的な鳥獣対策を地域ぐるみで検討し、実施する。⑦ 畦畔の草刈りや水路掃除など地元住民が少なくなってくる中で、管理体制を再構築する必要がある。⑩水稻の農業機械の共同利用や作業受託の拡大を検討していく。				